

第2回愛知県広域緑地計画策定委員会 議事録

1 挨拶（愛知県建設部技監）

2 報告

前回委員会での意見と対応

【事務局より説明（資料1）（資料2）】

水津委員

- ・p83「いのちを守る緑」のイメージ図で、「保水機能の維持に資する緑」は里山の森林や農地を指しているが、水害が起こる場所は実際には下流部である。公園も雨水を貯留する機能があり、表面排水を減らすため公園の緑も対象としてはどうか。

丸山委員

- ・最近では、公園の中に透水性の柵を設置し、地下水に戻す技術もある。
- ・公園の機能として遊水地としての機能がある。

水津委員

- ・p89で「参考：地震や風水害等の被害を軽減する緑」で「保水機能の維持に資する緑地」は三河山地が色づけされている。例えば、庄内緑地は下流の洪水を軽減する緑地として有名であるが、これは計画の中には入らないのか。

事務局

- ・庄内緑地は遊水機能をもった緑地である。p83「いのちを守る緑」のイメージ図には公園を書き加えていきたい。

3 内容

(1) 施策と目標値

【事務局より説明（資料2）（資料3）（資料4）】

三矢委員

- ・資料3で「健全で良質な緑」に課題が紐づいていないことが気になる・資料2のp88の指標「緑の確保や創出面積」で、平成31年～42年度の将来目標が550haとなっている。他の将来目標は従前値と将来目標が分けて整理されているが、この指標の従前値はないのか。
- ・p90で「都市緑化普及啓発イベントの数」は217回/年から240回/年に増やしている。現場としては予算が減少している中で、数を増やす目標は実現可能であるか気になる

が、予算的裏づけを含め、意気込みか、希望的観測かを聞きたい。

- ・ p91 の「誰もが安心して利用できる空間の確保」で、ユニバーサルデザインの導入がある。計画への記載にあたっては裏づけが必要であるが、二つのキーワードを入れることができると良いと考えている。ひとつは、当事者参加の重要性を言及することである。どうしても健常者視点では分かっていないことが多々あるため、身体障害者や聴覚障害者、視覚障害者と公園のユニバーサルデザインについて改善していく取組が必要であると思う。もうひとつのキーワードは、情報発信である。例えば車椅子利用者にとって必要な情報は、多目的トイレの有無ではなく、トイレの中の施設や状況の写真などであると思われる。
- ・ p93 の「自然とふれあう遊びと学びの場の活用」があり、前回の委員会で発言した森のようちえんやプレーパークが書かれているが、その中で課題になるのが運用ルールの改善であると考えている。これまでプレーパークの仕掛けに携わっているが、その際に火を使ってはいけないなどの規制が足かせとなっている。一定のルールに基づくことは大切であるが、従来の考え方とは異なる規制緩和や改定を図っていくことを示していただくと嬉しい。
- ・ p95 で、公園の魅力を高めるためにイベントの開催とあるが、イベントありきの発想は卒業しないとイベント疲れを起こしてしまう。気持ちよい緑地の中でヨガやラジオ体操をするなど、もう少し定期的・継続的な活用・活動を評価する方向性を示してほしい。

丸山委員長

- ・ 資料 3 の「健全で良質な緑」が課題に紐づいていない点については、「健全で良質な緑」は全体に関する項目であり、紐づけがしにくいのかかもしれない。ただ、「健全で良質な緑」は、他の 3 つの緑と考え方が異なるため、表現の工夫が必要ではないか。

事務局

- ・ 資料 3 の指摘については、丸山委員長の指摘の通り、「健全で良質な緑」は“支える”という位置づけであり、資料 3 の表現を検討する。
- ・ p88 の「緑の確保や創出面積」の現況値は把握しており、平成 28 年度末までに 273ha を創出している。予測では平成 32 年時点で 425ha を達成する見込みである。それに対し、目標値は、平成 23 年から平成 28 年までの 6 年間で年平均の 46ha ずつ増加しているため、この増加面積を 12 年間維持し、550ha 増加させることを目指し、設定した。

丸山委員長

- ・ 時間軸を示し、将来目標の設定の考え方を示した方が良いかもしれない。

事務局

- ・年平均の増加面積を記載するように修正する。
- ・次に、p90の都市緑化普及啓発イベントの数の現況値の217回/年は、あいち森と緑づくり事業の検証の際に、市町村にヒアリングした結果である。将来目標の240回/年の設定は、19市町村が普及啓発活動を全く実施していなかったため、この19市町村が普及啓発活動を展開することと、県で新たに都市緑化イベントを4回/年実施することを見込んだ設定である。
- ・補足であるが、あいち森と緑づくり事業は現在要綱の見直しをしており、市町村が実施する普及啓発活動への助成を検討している。
- ・p91のユニバーサルデザインの導入の当事者の参加については、有効であり他の公園の見本になると考えられる。全ての公園で実施できないが、一部の公園で実施していくことを検討していきたい。また、情報発信についても必要性を感じた。具体的な情報発信は今後検討するが、情報発信のキーワードを追記するよう検討したい。
- ・p93のプレーパークの運用ルールについては、県として検討を進めていく必要性を感じたため、広域緑地計画に記載できるかは分からないが、検討したいと思う。県が行う取組として、モデルケースなどを行うこともあり得ると考えている。
- ・p95のイベントありきの発想の転換という意見があったが、イベントは常時実施している観察会も含めている。観察会なども含めたイベントであることを分かるように表現を修正したいと思う。

丸山委員長

- ・どこでもイベントの数は聞くが、日常的な活動を把握できれば最も良い。日常的に公園が活用されていることが分かるような方法を考えてもらえればと思う。

事務局

- ・県営公園では指定管理者がある程度把握しているが、市町村はそこまで把握していないと思う。

丸山委員長

- ・市町村管理の街区公園では地域に任せている場所もある。裏を返せば、地元が活用している取組をやりやすいような施策を県が示せば、市町村は緑の基本計画の中で示すことができると思う。

近藤委員

- ・森のようちえんやプレーパークは施設整備というより、団体に対する保障が必要ではないのか。現状、自由にやれているように見えるが、プレーリーダーなどの活動は保

障がない状態である。そのため、子どもたちを見守ることに意味があることを県が示してほしい。

- ・自宅近くの空間で自由に遊んでいた昔の世代からすると、現代の自由・安全に遊べない若い世代の考え方は理解しづらい側面があると思う。そのような状況の中では、見守ってくれる人の存在が重要であり、何も無い空間で自由に遊ぶことを認めることが重要であると思う。例えば、指定管理者が資格をもったプレーリーダーを雇うなど、プレーリーダーが仕事としてやれる環境が公園の中で出来ると良いと思う。
- ・施策9の「花と緑のまちづくりの推進」や、施策10の「地域コミュニティを育む場としての緑の活用」について、愛知県は生産地として花の数が多いが、実際に一般の人が花を育てることと、花があることは別であると感じる。園芸の視点では、花を植えることが、緑化・啓発に繋がるというわけではなく、持続可能な活動として花を育てることや園芸教育をしなければ、花が生きていることを実感できない。たねダンゴを作ることはイベントとしては良い取組であるが、なぜ発芽するか、なぜ植物にとって有効であるかなど、基本的なことを教育することが大切である。それを公園の中で実施していければ良いと考えている。
- ・指定管理者として公園に入ると、栽培する場所や育成する場所の確保に困ることがある。そのため、一般の人は立ち入れないが、活動する人のための場の確保を公園の設計段階から取り入れてもらえればと思う。
- ・単発的なイベント以外に観察会などは実施していると思うが、緑地を維持管理することや育てることが、日常的に行いやすいように考えていくべきであると思う。日常的に心地よいことや、日常的に参加しやすいという視点が暮らしやすさを考える上で重要だと思う。

丸山委員長

- ・ソフトで対応できる施策の記載を検討してほしい。

水津委員

- ・全体として量から質へという観点で意見を述べたい。
- ・p88の「緑の確保や創出面積」で将来的には100ha程度増やしたいとあるが、どこで増やそうとしているかが問題である。山間部での緑化は水源地の確保にはなるが、都市部にはあまり関係がない。数値だけでは分からないため、質の話をするのであれば、どこでどの程度増やすのかの数値目標の内訳が必要ではないか。
- ・イベントについては、啓発のイベントと、観察会などそのものが目的となっているイベントがあるが、目的となっているイベント数が増えれば質に繋がるが、啓発のイベントは、それが呼び水となり、通常の活動がどれだけ活発になったかが評価されるべきである。そのため、このイベントの種別は分けた方がよい。

- ・計画のどこに記載をすれば良いか分からず、該当するところとしては p92 の「生活の質の向上に貢献する身近な緑とオープンスペースの確保」ではないかと思うが、生活者が自分ごととして緑地に関われるような形が出来ればよい。お弁当をもらって草むしりをするのでは、単にお手伝いをさせられているイメージがあるが、ここから、主体的な行動へ質的に転換していきたい。市民と緑地でやることや目標と一緒に考えるなどのプロセスが必要で、この取組を行うことで、意欲的な参加に繋がるのではないかな。
- ・一方で、レベルの高いデザインを導入することで、長く地域の誇りに繋がるのではないかな。これらが「暮らしの質を高める緑」の意味に込められているのではないかな。
- ・p93 の「県営公園の利用者数」で、利用者が多い公園とそうでない公園があると思う。公園の用途や規模に応じて適正な量があると思うため、より丁寧な目標値を示せると、質を高めることに繋がるのではないかな。

事務局

- ・質が高まったことを具体的にどう数値で表現するかが難しく悩んでいるところである。県政世論調査で県民の認識を計測する項目があるかどうかで目標設定に繋がるため、適用可能な県政世論調査の項目があれば、取り入れていきたい。
- ・緑の量を増やす場所の問題について、指摘があった。計画の対象は都市計画区域内であり、都市部や都市の近郊を対象としているが、都市の近郊は境目の区分けが難しいところである。目標値の中で内訳を示すことができるか検討し、可能であれば示していきたい。

水津委員

- ・目標値を出すことで達成状況を問われるため、達成が見込める目標値を設定したいという思いが働くと思う。本来は、この地域にはもっと緑があるべきだということを示したいが、現状では達成の見込みがないため、目標値に入れることが出来ない状況だと思う。
- ・整備できるところだけを見込んだ目標値となり、手続きのようなものになってしまうと、我々は永遠に理想を言うことが出来ない。

事務局

- ・今回示している目標値の中には、トレンドを踏まえればこの程度だが、それに加えて 1 割増加など、少しチャレンジングな要素も加えている。今後、バックデータ整理して、チャレンジングな要素を入れていきたい。

丸山委員長

- ・中身をどこまで示せるかだと思う。先ほど、啓発のイベントか、観察会など目的となっているイベントかの指摘があったが、市町村に調査をするときに、イベントの中身を書いてもらうと分かりやすくなるかもしれない。県政世論調査では、調査全体として多くの項目があり、緑関連の項目をどこまで反映できるかの問題があるが、市町村に対しては丁寧に聞かれても良いのではないか。

長谷川委員

- ・p87の「生物多様性に関する事項が記載されている緑の基本計画の数」の将来目標は、49市町村となっているが、これはほとんど全ての市町村か。その場合、全市町村と書いても良いのではないか。
- ・p87の「県営公園における生物多様性の保全再生活動の数」とあるが、生物多様性の保全で大切なのは活動回数よりも質である。この指標をアウトプット型の指標からアウトカム型の指標に出来ないか。例えば、貴重種の保全や二次林の再生など、内訳を具体化すると良いのではないか。
- ・p95の「県営公園の来訪頻度」は「複数回来訪者の割合を指標とします」となっているが、割合としてどのようにみれば良いのか。

事務局

- ・「生物多様性に関する事項が記載されている緑の基本計画の数」の将来目標については、現行計画の目標値が51市町村であり、これは緑の基本計画を策定するという目標値であった。これまでに緑の基本計画を策定した市町村は49市町村であり、策定していないのは新城市と飛島村である。年に1度の公園緑地担当者会議で緑の基本計画の策定について話をしているが、なかなか策定されないのが現状である。今後も緑の基本計画の策定の働きかけを行っていくが、本計画の指標としては、記載内容の充実の視点から、49市町村において生物多様性に関する事項を記載することとしている。現況値は、目標年次内にかかる緑の基本計画は34市町村あり、その中の30市町村で生物多様性に関する記載がある。なお、都市緑地法において生物多様性に関して配慮することが示されている。
- ・保全再生活動の数について、現行計画では工作や自然観察会など様々な活動を含めていたが、本計画の現況値としている540回/年は、直接的に保全・再生を行っている樹林地整備や竹林の整備、湿地の保全再生活動等のみとした。今後、2018年4月に一部エリアが開園した油ヶ淵水辺公園において保全再生活動が展開されていくことや、既存の公園において継続していくことを見込み、目標値を設定している。

- ・県営公園の来訪頻度については、当初、パーセンテージで示せないか検討しており、そこから文章が修正できていなかった。来訪者の数を指標とすることに文章を修正する。
- ・「県営公園における生物多様性の保全再生活動の数」をアウトカム指標とすることが、なかなか難しいと考えている。例えば、住民参加調査による鶯の生息面積や、ある場所で発見される生物の数などがあると思うが、そのためには相当な調査が必要であるうえ、部分的な評価になってしまう問題がある。広域緑地計画の広域的な観点からの指標は難しいため、ひとまず数で整理をしているところである。

丸山委員長

- ・県営公園の活動の中身はどのようにカウントしているのか。

事務局

- ・指定管理者からあがってくる活動の報告書において、日にちも含めて活動内容が分かるため、実際に活動を行った回数をカウントしている。

丸山委員長

- ・季節によって活動が異なるため、回数より日数の方が実態を反映しているように思う。
- ・県営公園の来訪頻度の指標があるが、リピーターはアンケートでは把握していないのか。

事務局

- ・アンケート項目の中で頻度を聞いている。現況値の469万人は、入場者数とアンケートの頻度の割合から試算し算出している。

丸山委員長

- ・469万人はすべてリピーターか。この文章ではリピーターということが分かりにくい。

事務局

- ・文章を分かりやすく修正する。
- ・リピーターは4回以上利用していると回答した人としている。

丸山委員長

- ・例えばアンケートの頻度の結果を円グラフで示すと分かりやすいのではないか。
- ・リピーターをどのように算出したかについては、記載した方が良い。

水津委員

- ・円グラフを記載することは、良いことだと思う。現状の頻度の円グラフと、目標とする頻度の円グラフを併記してはどうか。これは質の問題に繋がる。

事務局

- ・円グラフの追加など、数字の意味が分かる表現に修正するよう検討したい。

(2) 市町村の取組の方向性

【事務局より説明（資料2）】

長谷川委員

- ・p101の取組1の「生物多様性の保全に向けた水と緑のネットワークの形成」で、他部局の取組になると思うが、生態系ネットワーク協議会が県内9つの地域で活動しており、地域によっては具体的な将来像を地域別に作っている。これをどのように活かしていくかを明記した方が、より連携が図られるのではないか。

丸山委員長

- ・事例については、ホームページのアドレスを書いてはいかがか。

事務局

- ・ホームページのアドレスを記載するように修正を検討する。

三矢委員

- ・p115の岡崎市の取組はインターネットに上がっていない。積極的に公表することを県から依頼していただければと思う。
- ・p123に民有地緑化の支援がある。神奈川県横浜市の「みどりのルート1」という取組を知ったが、大変素晴らしい取組で驚いた。概要としては国道沿いのチェーン店を含む民間の店舗が3～4年かけて続々と緑化を進めた取組である。現状としては公共緑地より民間緑地は厳しい状況にあると思う。そのため、市民主体・地域主体で企業・事業者を巻き込んで緑化を推進することが大事であることを示すためにも、事例として紹介していただければと思う。

水津委員

- ・「みどりのルート1」は私も紹介したいと考えていた。屋上緑化などは民間緑化としては意義があるが、地上を歩いている人からは見えない。横浜市緑化事業に対する補助があり行っているが、沿道の事業者が管理をやっており、驚くほどうまくいっている事例である。

三矢委員

- ・「みどりのルート1」は第38回緑の都市賞で内閣総理大臣賞を受賞している。

水津委員

- ・p129の「計画の実現に向けて」で中間評価を行うとあるが、もう少し短く、3年程度で評価しても良いのではないか。特に、様々な活動や行動に関わることは丁寧に評価しても良いのではないか。

4 その他

事務局

- ・今後の予定は、本日の意見を反映させると同時に、他の部局からの意見を踏まえ、計画案の修正版を年内に作成したいと考えている。
- ・その後、パブリックコメントを1月中旬から2月中旬に実施する予定である。

丸山委員長

- ・パブリックコメントにかける案は委員長に一任していただきたいがよろしいか。

各委員

(承認)

丸山委員長

- ・事務局より委員の皆さまの意見を反映した計画(案)を各委員にお送りして、了解を取った上で、パブリックコメントを行っていただきたいと思う。

三矢委員

- ・碧南レールパークは、第34回都市公園等コンクールで国土交通省都市局長賞を受賞している。例えば、市町村における取組の方向性の取組2「将来都市構造の構築と連動した緑の配置」で特筆すべき事例であると思う。鉄道の跡地を緑道として活用した事例で、防災機能として有効であり、日常的な市民生活のクオリティ向上にも貢献している好事例である。

以上